

木曽川水系流域治水プロジェクトについて

■ 木曾川水系流域治水プロジェクト2.0（案）について

■ 自分事化に向けた取組計画・ロードマップのとりまとめについて

■ 更なる流域治水の推進について

- (1) 流域治水施策集Ver2.0 水害対策編
- (2) 流域治水優良事例集
- (3) 流域治水の取組の見える化
- (4) 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト シンポジウム開催
- (5) 水防災協議会の取り組み
- (6) グリーンインフラを進めるための資料集、参考事例
- (7) 木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い

流域治水とは

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、**河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策**、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

流水の貯留 河川区域
 [国・県・市・利水者]
 治水ダム等の建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫 氾濫域
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

令和2年9月

国・4県・66市町等から構成される木曽川水系流域治水協議会を設置

令和3年3月

令和2年度 第2回木曽川水系流域治水協議会を開催
・「木曽川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ

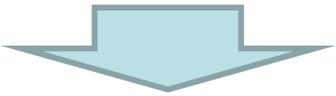
令和4年3月

令和3年度 第1回木曽川水系流域治水協議会を開催
・木曽川水系流域治水プロジェクトのフォローアップ
・流域治水×グリーンインフラの追加
・事業効果(国直轄区間)の見える化として、水害リスク情報を追加
・流域治水の具体的な取り組みの追加

令和5年3月

令和4年度 第2回木曽川水系流域治水協議会を開催
・木曽川水系流域治水プロジェクトのフォローアップ
・流域治水対策の代表事例について、構成機関の皆様からご紹介

令和5年8月



国土交通省 水管理・国土保全局より、
『流域治水プロジェクト2.0』を策定する旨を記者発表

流域治水プロジェクト2.0の概要

気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

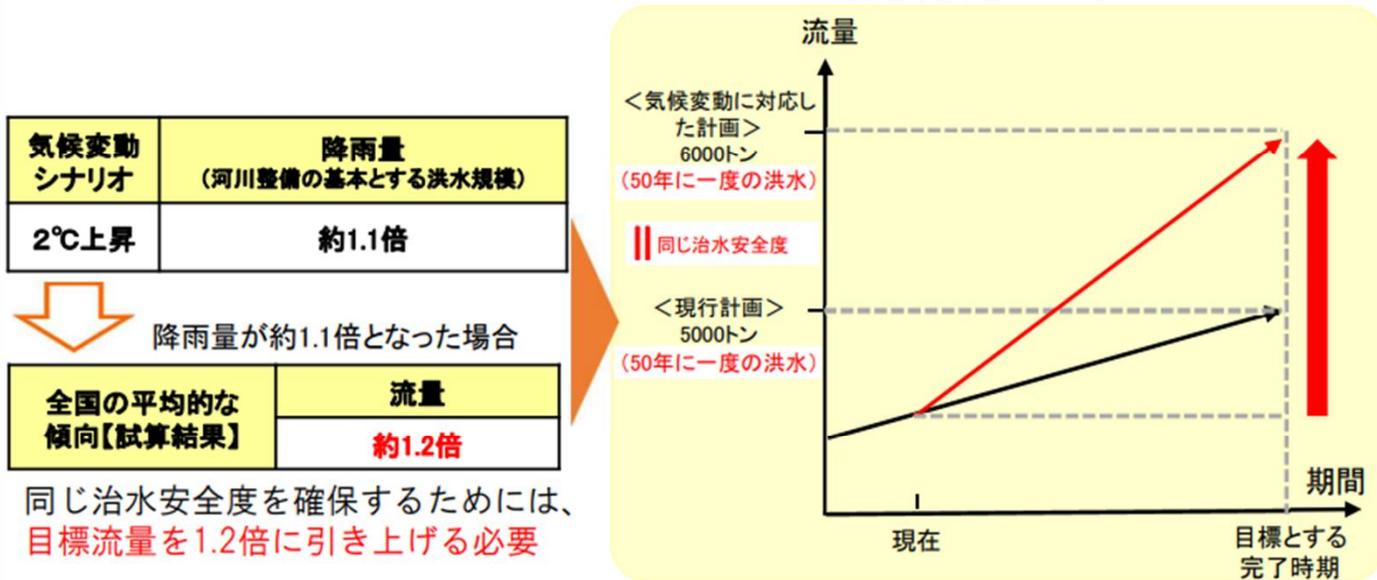
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

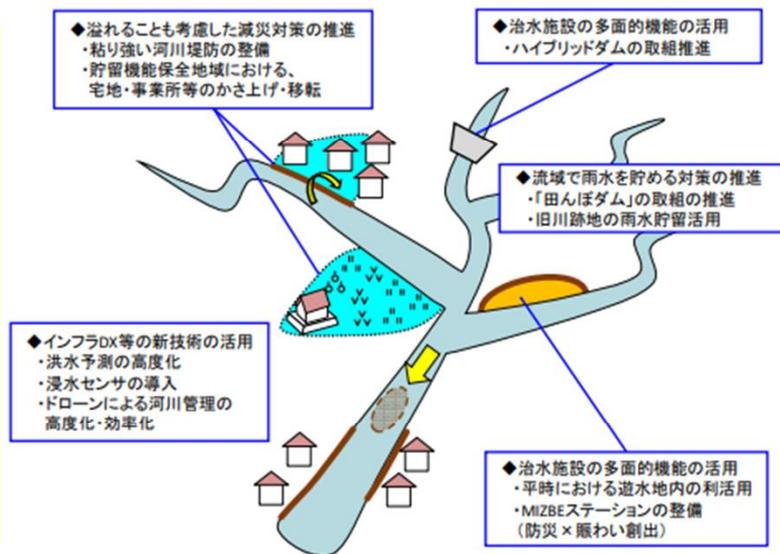
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図る

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要
⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

木曽川水系流域治水プロジェクト2.0(案)

流域治水プロジェクト2.0

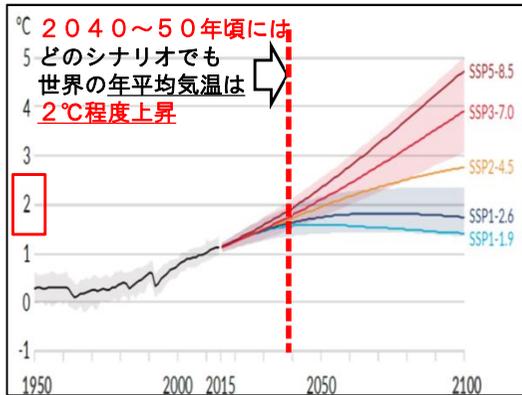
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

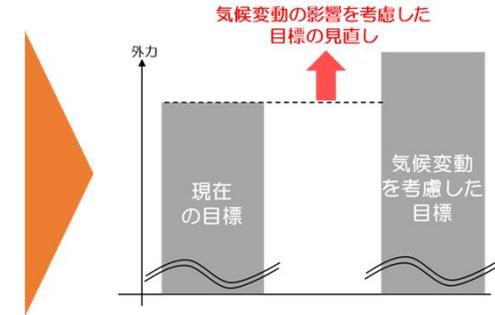


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

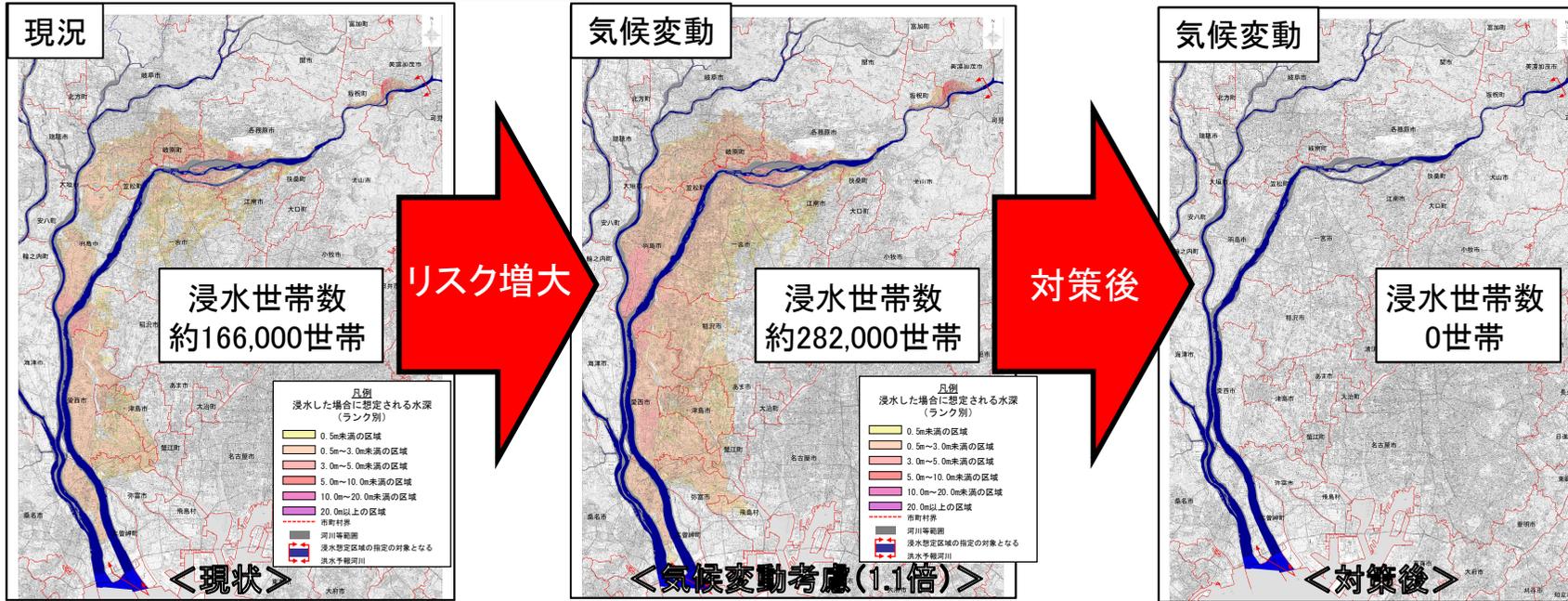
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対し、2°C上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、木曽川流域では浸水世帯数が約282,000世帯(現況の約1.7倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約282,000世帯⇒約0世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の昭和58年9月洪水規模等に対する安全の確保

木曽川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・ 被害を減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約44km ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	河川の改修、浚渫	各機関で 順次実施
	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
被害対象を減らす	名古屋市、犬山市、各務原市、岐阜市、一宮市、弥富市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で 順次実施
早期復旧・ 被害の軽減	木曽岬町	水害リスク情報の充実	地理情報システムを用いた防災情報の発信	随時更新

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・ 被害を減らす	坂祝町	町内の水害リスク軽減	普通河川の改修、遊水地の整備	概ね10年
	可児市	市内の水害リスク軽減	河川の土砂浚渫	概ね2年
	大口町	町内の水害リスク軽減	調整池の整備	概ね7年
	津島市	市内の水害リスク軽減	排水施設の整備	概ね10年
	岐南町	境川左岸第3排水区の内水排除	排水路網の整備	概ね10年
早期復旧・ 被害の軽減	岩倉市	市内の水害リスク軽減	調整池の整備	概ね12年
	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で 順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

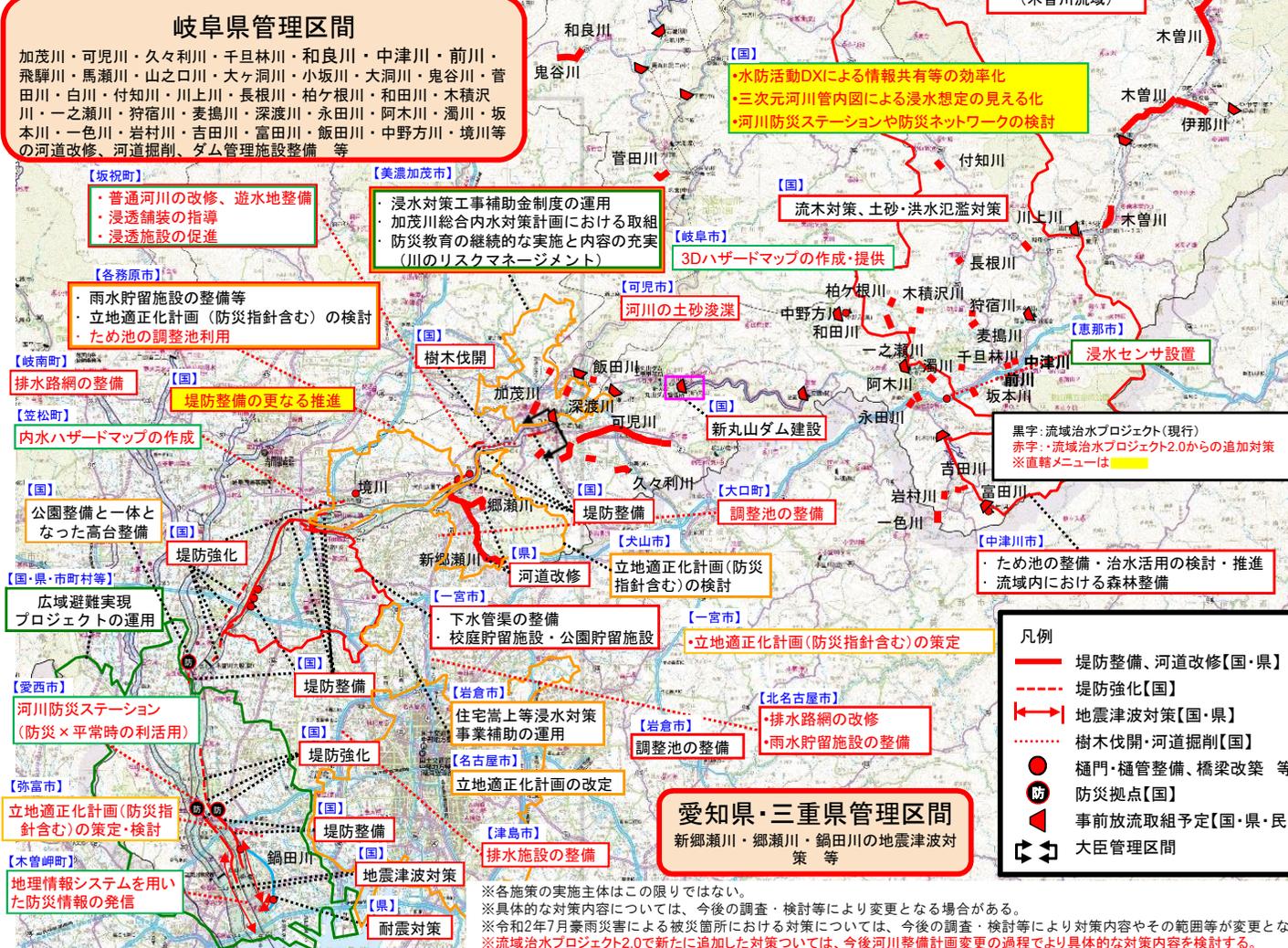
○令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の木曾川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている昭和58年9月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**

○加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、**堤防整備のさらなる推進、多自然川づくりの推進、校庭貯留や公園貯留等の流出抑制対策、河川防災ステーションの整備、さらには立地適正化計画制度における防災指針の作成等による安全なまちづくりに向けた取り組みを一層強力に推進し、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**

- ### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- **洪水氾濫対策**
 - 堤防整備の更なる推進、堤防強化、地震津波対策、樹木伐開、新丸山ダム建設、流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等
 - 土砂災害対策
 - 土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備、流木対策、土砂・洪水氾濫対策 等）
 - **内水氾濫対策**
 - 下水管渠等の雨水排水網の整備、排水施設整備の更なる推進 等
 - 流水の貯留機能の拡大
 - 利水ダム等33ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、岐阜県、水資源機構、関西電力(株)、中部電力(株)など）
 - **流域の雨水貯留機能の向上**
 - 雨水貯留施設（校庭貯留施設、公園貯留施設等）整備の更なる推進 等
 - 雨水貯留浸透施設設置補助制度
 - 排水施設による予備排水
 - ため池の整備・治水活用の検討・推進 等
 - 流域内における森林整備

- ### ■ 被害対象を減少させるための対策
- **水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫**
 - 立地適正化計画（防災指針含む）の策定・検討
 - 浸水の恐れのある地域における浸水対策工事補助金制度の運用
 - 土地の開発指導等
 - 住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用（浸水防止塀設置補助 等）
 - 公園整備と一体となった高台整備

- ### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 土地の水災害・土砂災害リスク情報の充実
 - 水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消（洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知）
 - 避難体制等の強化
 - ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、**内水ハザードマップの作成**
 - 防災教育の継続的な実施と内容の充実
 - 水防団等による水防訓練の実施
 - 危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設、**浸水センサ設置**
 - 無線、アプリ、WEB・**地理情報システム**等を用いた防災情報の発信（マスコミ連携含む）
 - 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
 - 確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
 - 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
 - **3D都市モデルを活用したハザードマップ（3Dハザードマップ）の作成・提供**
 - **河川防災ステーションや防災ネットワーク（防災拠点や防災船着き場等）の検討**
 - **水防活動DXによる情報共有等の効率化、三次元河川管内図による浸水想定の見える化**



- ### 凡例
- 堤防整備、河道改修【国・県】
 - - - 堤防強化【国】
 - ↔ 地震津波対策【国・県】
 - ⋯ 樹木伐開・河道掘削【国】
 - 樋門・樋管整備、橋梁改築 等【国・県】
 - ▲ 防災拠点【国】
 - ▲ 事前放流取組予定【国・県・民間他】
 - ◁ ▷ 大臣管理区間



※各施策の実施主体はこの限りではない。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

木曽川水系木曽川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の更なる推進 ・堤防強化、地震津波対策 ・樹木伐開 ・新丸山ダム建設 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・流木対策、土砂・洪水氾濫対策 ・雨水排水網や排水施設整備の更なる推進 ・雨水貯留施設整備の更なる推進 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・ため池の整備・治水活用の検討・推進 ・流域内における森林整備 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水の恐れのある地域における浸水対策 工事補助金制度の運用 ・住宅嵩上等浸水対策事業補助の運用(浸 水防止塀設置補助 等) ・公園整備と一体となった高台整備 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
“質” の強化		<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・ 検討(犬山市、各務原市、岐阜市、名古 屋市、一宮市、弥富市) ・土地の開発指導 等 	<p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川防災ステーション(防災×平常時の利活用) <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、内 水ハザードマップの作成 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関 係機関と連携した訓練等の実施 ・3D都市モデルを活用したハザードマップの作成・提供
“手段” の強化	<p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等33ダムにおける事前放流 		<p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設、浸 水センサ設置 ・無線、アプリ、WEB・地理情報システム等を用いた防災 情報の発信 ・水防活動DXによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化

木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト【位置図】

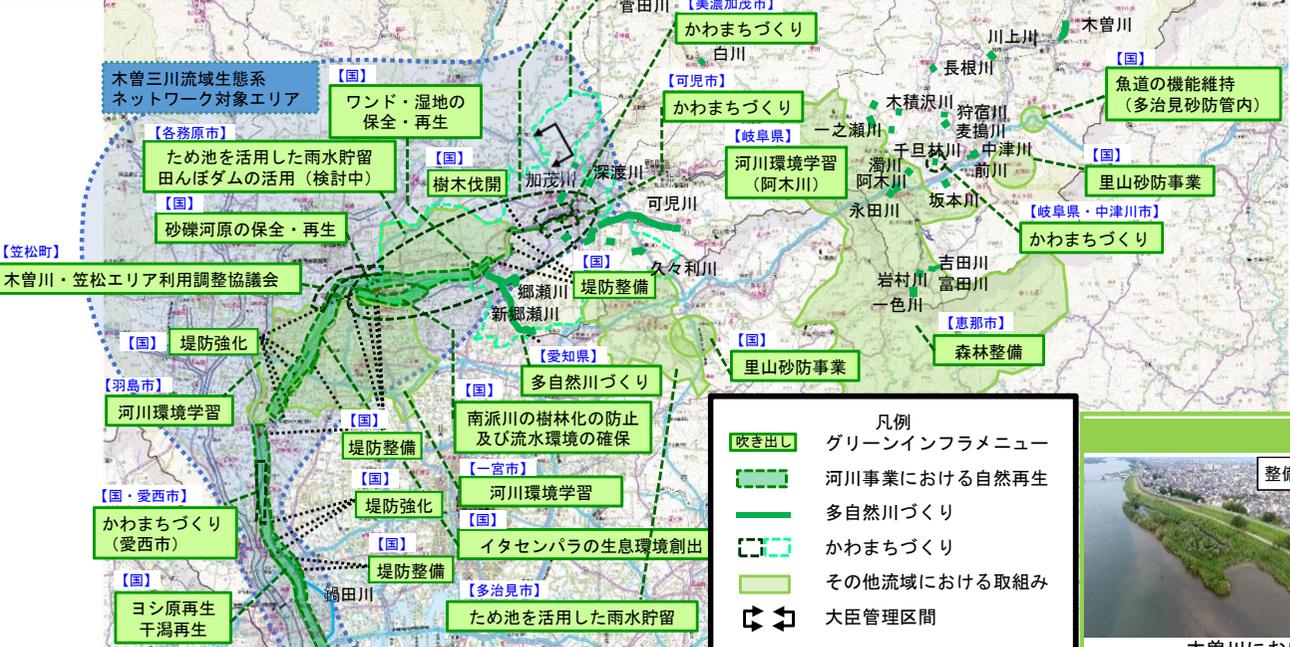
～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曾川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曾三川の良い自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね10年間にワンドの保全や干潟等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- また、木曾三川の歴史、自然、文化等を活かし、今後概ね3年間に愛西市において「かわまちづくり」を完了させ、治水安全度の向上と地域振興を図るほか、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。

- 【全域に係る取組】**
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 - ・木曾川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
 - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
- <岐阜県管理区間>
- ・魚道の機能維持（県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道）
 - ・河川清掃活動
- <長野県>
- ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画
 - ・ため池を活用した雨水貯留

- 【岐阜県・長野県】**
- 多自然川づくり（河川整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出）**
- <岐阜県区間>加茂川、可児川、久々利川、千旦林川、飛騨川、馬瀬川、山之口川、大ヶ洞川、小坂川、大洞川、鬼谷川、和良川、菅田川、付知川、川上川、長根川、柏ヶ根川、和田川、木積沢川、一之瀬川、狩宿川、麦搦川、深渡川、永田川、阿木川、濁川、坂本川、一色川、岩村川、中津川、前川、吉田川、富田川
- <長野県区間>木曾川、伊那川、滑川、西野川、黒川、菅川
（※図中の緑線で示した箇所を除き表示のないもの）



凡例

吹き出し	グリーンインフラメニュー
緑線	河川事業における自然再生
緑点線	多自然川づくり
緑点線	かわまちづくり
緑線	その他流域における取組み
二重線	大臣管理区間

- 自然環境の保全・復元などの自然再生**
- ・南派川の樹林化の防止及び流水環境の確保
 - ・ワンド・湿地の保全・再生
 - ・干潟再生、ヨシ原再生、
 - ・魚道の機能維持による生息環境の保全（岐阜県、多治見砂防国道事務所）

- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成**
- ・イタセンバラの生息環境創出

- 健全なる水循環系の確保**
- ・森林保全・整備（岐阜県、愛知県、長野県、恵那市、中部森林管理局、森林整備センター）

- 治水対策における多自然川づくり**
- ・湿地・砂礫河原の保全・再生
 - ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出（岐阜県、愛知県、長野県）

- 魅力ある水辺空間・賑わい創出**
- ・かわまちづくり（中津川市、美濃加茂市、可児市、富加町、愛西市）
 - ・木曾川・笠松エリア利用調整協議会（笠松町）
 - ・木曾川中流域観光振興協議会（岐阜県、美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市）
 - ・信州まちなかグリーンインフラ推進計画

- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み**
- ・木曾川水系生態系ネットワーク推進協議会
 - ・木曾川水系イタセンバラ保護協議会（環境省・国交省）
 - ・イタセンバラの生息域外保全（環境省）
 - ・木曾川中流域かわまちづくり協議会による安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしの実現（美濃加茂市、各務原市、可児市、坂祝町、犬山市、江南市、扶桑町）
 - ・ミスベリング協議会による賑わいづくりの検討（愛西市）
 - ・小中学校などにおける河川環境学習（羽島市、一宮市、岐阜県）

- その他**
- ・ため池を活用した雨水貯留（多治見市、各務原市、長野県）
 - ・田んぼダムの活用（各務原市）
 - ・砂防関係施設の整備（多治見砂防国道事務所、長野県、岐阜県、愛知県）
 - ・里山砂防事業（多治見砂防国道事務所）
 - ・河川清掃活動（岐阜県）

木曾川流域におけるグリーンインフラの取り組み



木曾川におけるワンドの再生・保全 (国)

水生生物調査 (一宮市)

洪水による土砂移動実験 (一宮市)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

木曾川水系木曾川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：51%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



1市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



69施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の整備数 (令和5年度完成分) 8施設
※施工中 65施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



2市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水想定区域 5団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保計画 洪水 5,355施設
土砂 614施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 40市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

木曾川における事前放流

令和3年8月洪水において、木曾川水系では13ダムで事前放流を実施。木曾川水系の上流(長野県)では、牧尾ダム(水資源機構管理)等で事前放流を行い、三浦ダム(関西電力管理)等と合わせて5つの利水ダムに約5,350万m³の容量を一時的に確保し洪水を貯留。

これにより、長時間にわたり河川の流量を減らし、長野県木曾郡上松町の桃山地点において、ピーク流量を約2割(730m³/s)低減、水位を約0.7m低減させたと推定。

【位置図】



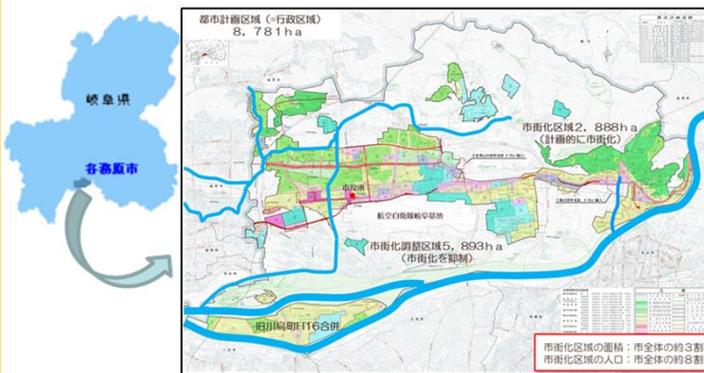
<実施主体> 関西電力株式会社、(独)水資源機構

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画(防災指針含む)の策定

都市計画マスタープランに「公共交通を軸とした集約型都市構造」を位置づけ、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造の形成を図るため、立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたり、浸水リスクを考慮し、洪水浸水想定区域L1(浸水深1.0m以上)を除外。

学識経験者、交通、商工、福祉、地域等の代表者で構成する「立地適正化計画策定委員会」を設立し、アドバイザーとして河川管理者(国・県)も委員会に参加し、検討を推進。



<実施主体> 各務原市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域避難に関する取り組み

木曾三川下流部の8市町村で構成する「木曾三川下流部 広域避難実現プロジェクト」では、高潮や洪水氾濫による大規模水害からの犠牲者ゼロの実現に向けた取り組みを実施している。

弥富市では、令和3年1月に愛知学院大学と「浸水時における広域避難に関する協定」を締結し、広域避難先を確保することができた。

今後は、市有バスを利用した広域避難訓練を行い、問題点等の洗い出しを行う。



<実施主体> 弥富市

流域治水プロジェクト2.0

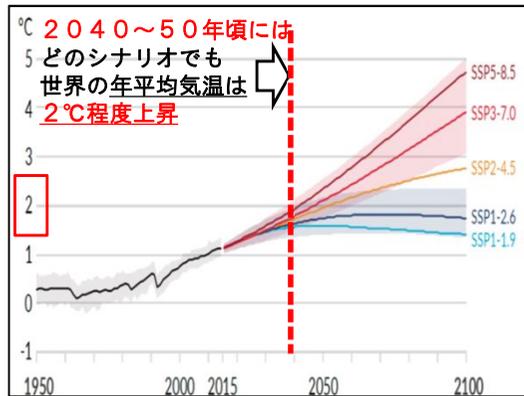
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

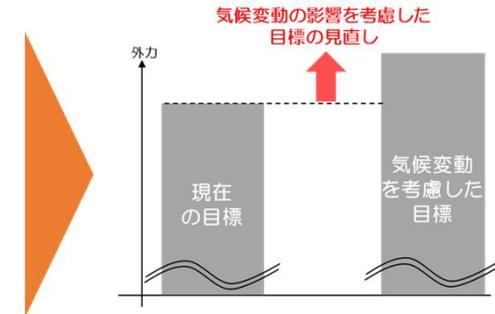


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

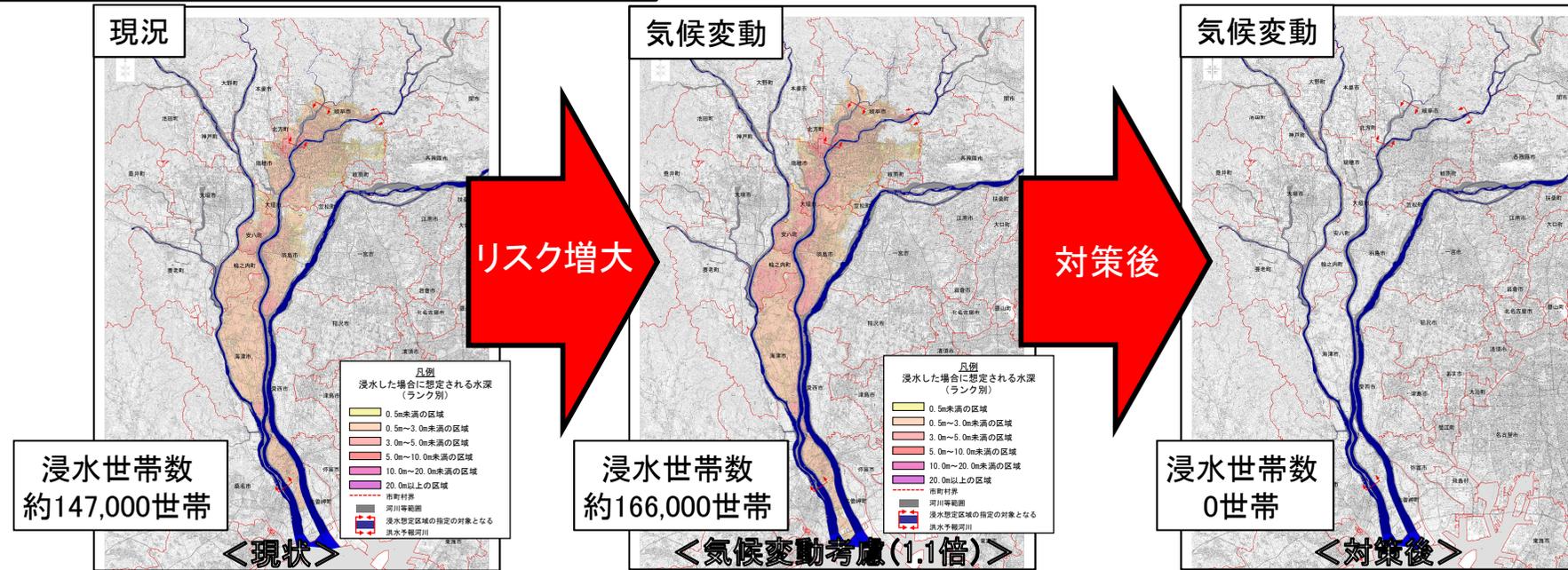
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている戦後最大の平成16年10月洪水と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、長良川流域では浸水世帯数が約166,000世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約166,000世帯⇒約0世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の平成16年10月洪水規模等に対する安全の確保

長良川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約25km ・河道掘削の更なる推進 約1,400万㎡ ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	・河川の改修、浚渫	各機関で順次実施
	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
被害対象を減らす	岐阜市、桑名市、関市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で順次実施
被害の早期復旧・軽減	岐阜市	水災害リスク情報の充実	3D都市モデルを活用したハザードマップ(3Dハザードマップ)の作成・提供	順次実施

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	関市	・市内の水害リスク軽減 ・西本郷通地区の内水対策	排水路整備、河川浚渫	概ね10年
	安八町	町内の水害リスク軽減	排水機場整備	概ね6年
被害の早期復旧・軽減	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

木曾川水系長良川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・堤防整備の更なる推進 ・堤防強化 ・地震津波対策 ・樹木伐開 ・河道掘削の更なる推進 ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・高潮堤防整備 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・境川流域における総合治水対策特定河川事業の実施 ・雨水排水網、耐水化対策、排水施設整備の更なる推進 ・雨水貯留施設整備 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・耕作放棄地を活用した田んぼダムとしての利活用検討 ・流域内における森林整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・輪中堤の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・水災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
“質” の強化		<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討 (岐阜市、桑名市、関市) ・土地の開発指導 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・犀川遊水地グリーンインフラ構想 ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援、内水ハザードマップの作成 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
“手段” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等3ダムにおける事前放流 		<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設 ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信 ・水防活動DXによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化 ・3D都市モデルを活用したハザードマップの作成・提供

木曾川水系長良川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：56%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



11市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



51施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の
整備数 5施設
(令和5年度完成分)
※施工中 13施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



1市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水
想定区域 0団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保
計画 洪水 2,045施設
土砂 265施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 17市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

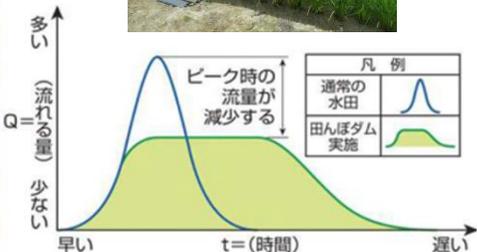
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

水田の貯水機能を活用した田んぼダム

関市では、平成26年8月の豪雨による市街地における内水氾濫や平成30年7月豪雨により、東地域を流れる津保川が氾濫するなど、市内の各所で甚大な浸水被害を受けた過去がある。

このような豪雨災害が激甚化・頻発化するなか、浸水被害の軽減対策として水田の持つ多面的機能(貯水機能)を活用した「田んぼダム」の取組を推進。

【田んぼの多面的機能としての活用イメージ】



<実施主体> 関市

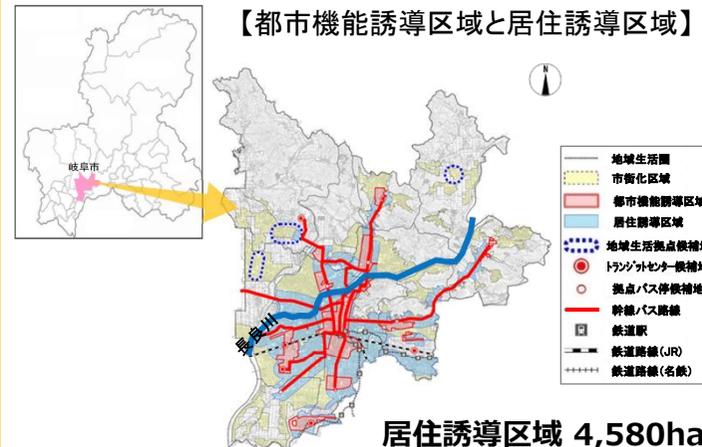
被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画(防災指針含む)の策定

岐阜市内では、平成30年7月豪雨において大規模出水を経験。全国各地において毎年のように記録的な豪雨が発生。

岐阜市では、策定中の「防災指針」において、長良川の水害リスク情報を「建物の分布・階数」等の都市情報と重ね合わせて、災害リスクを分析。災害リスクに応じた、防災・減災対策を検討し、コンパクトで安全なまちづくりを推進。

【都市機能誘導区域と居住誘導区域】



<実施主体> 岐阜市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

避難体制等の強化

【防災情報の発信】

海津市では、避難体制等の強化に向けて、令和2年6月に防災WEBアプリを導入し、防災や避難に必要な情報を発信している。

また、防災リーフレットの全戸配布や自主防災組織に対する防災講話で広域避難の周知をするなど、避難体制の強化に関する取り組みを実施している。



<防災WEB配信アプリの仕組み>

<防災講話の様子>

【要配慮者施設の避難確保計画】

また、浸水想定区域内にある要配慮者施設の避難確保計画策定にむけた支援を行っており、令和4年3月時点で100%(58/58施設)の策定状況となっている。

<実施主体> 海津市

流域治水プロジェクト2.0

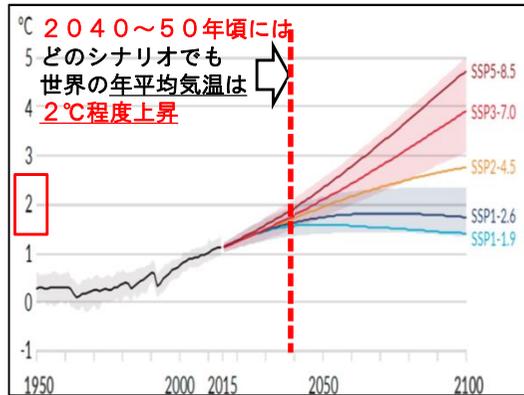
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

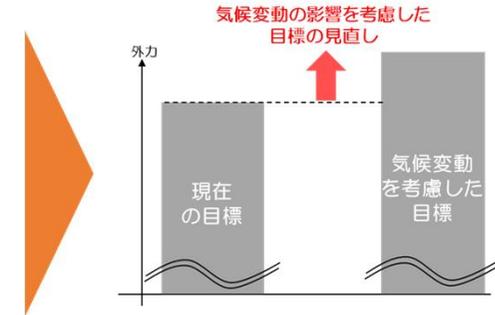


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要

■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

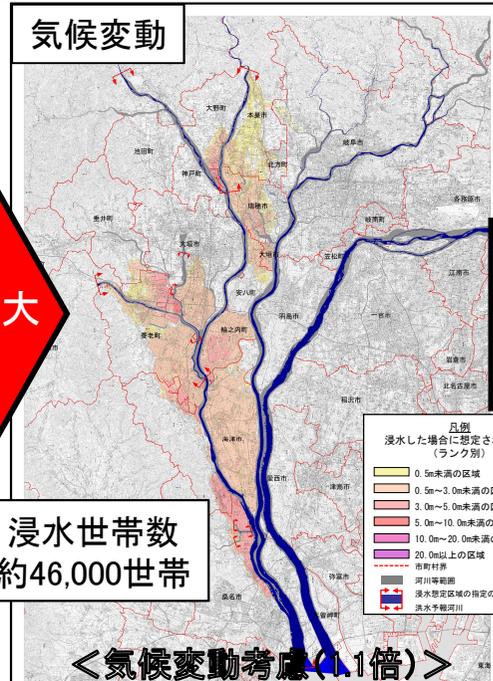
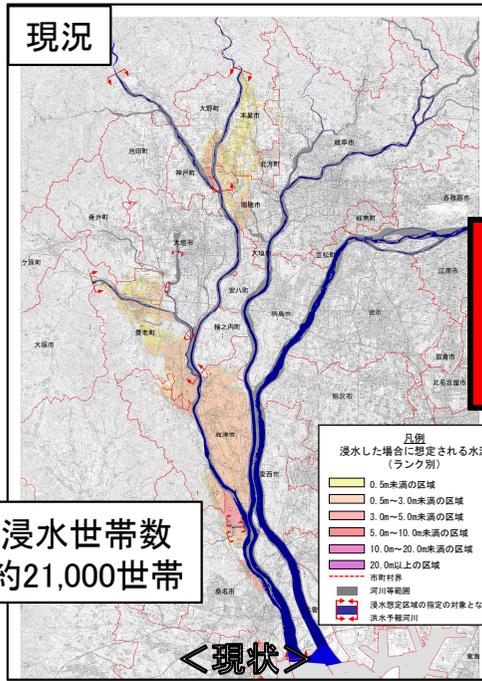
水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○整備計画で目標としている戦後最大の昭和50年8月洪水※と同規模の洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、揖斐川流域では浸水世帯数が約46,000世帯（現況の約2.2倍）になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

※平成14年7月洪水も整備計画で目標としている戦後最大の洪水であるが、実績降雨量が多い昭和50年8月洪水を対象に試算



【目標①】
KPI: 浸水世帯数
約46,000世帯→約0世帯

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の昭和50年8月洪水規模等に対する安全の確保

揖斐川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 減らす	国	浸水被害を解消	・堤防整備の更なる推進 約20km ・河道掘削の更なる推進 約700万㎡ ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	県、流域市町村	浸水被害を解消	河川の改修、浚渫	各機関で順次実施
	中部森林管理局	水源涵養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上	間伐等の森林整備、荒地・荒廃森林に対する治山対策	順次実施
被害対象を 減らす	桑名市、大垣市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討	各機関で順次実施

【目標②】内水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、 減らす	大垣市	市内の内水排除	排水施設、排水機場の整備	概ね2年
	大野町	南部地区の内水排除	排水機場の整備	概ね10年
		造成高盛土による浸水軽減	造成高盛土による浸水対策	概ね2年
早期復旧復興 被害の軽減	流域市町村	被害の軽減	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策を県や各市町村にて実施	各機関で順次実施
	国	被害の軽減	内外水統合の水害リスクマップの見える化	概ね2年

木曽川水系揖斐川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、更に国管理区間の木曽川においては、**気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、整備計画で目標としている昭和50年8月洪水に対して2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 加えて、令和元年東日本台風で顕在化した中上流部の内水被害に対して、国・県・市町が連携し、**堤防整備のさらなる推進、多自然川づくりの推進、校庭貯留や雨水調整池等の流出抑制対策、排水機場の整備さらには立地適正化計画制度における防災指針の作成等による安全なまちづくりに向けた取り組みを一層強力に推進し、流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**

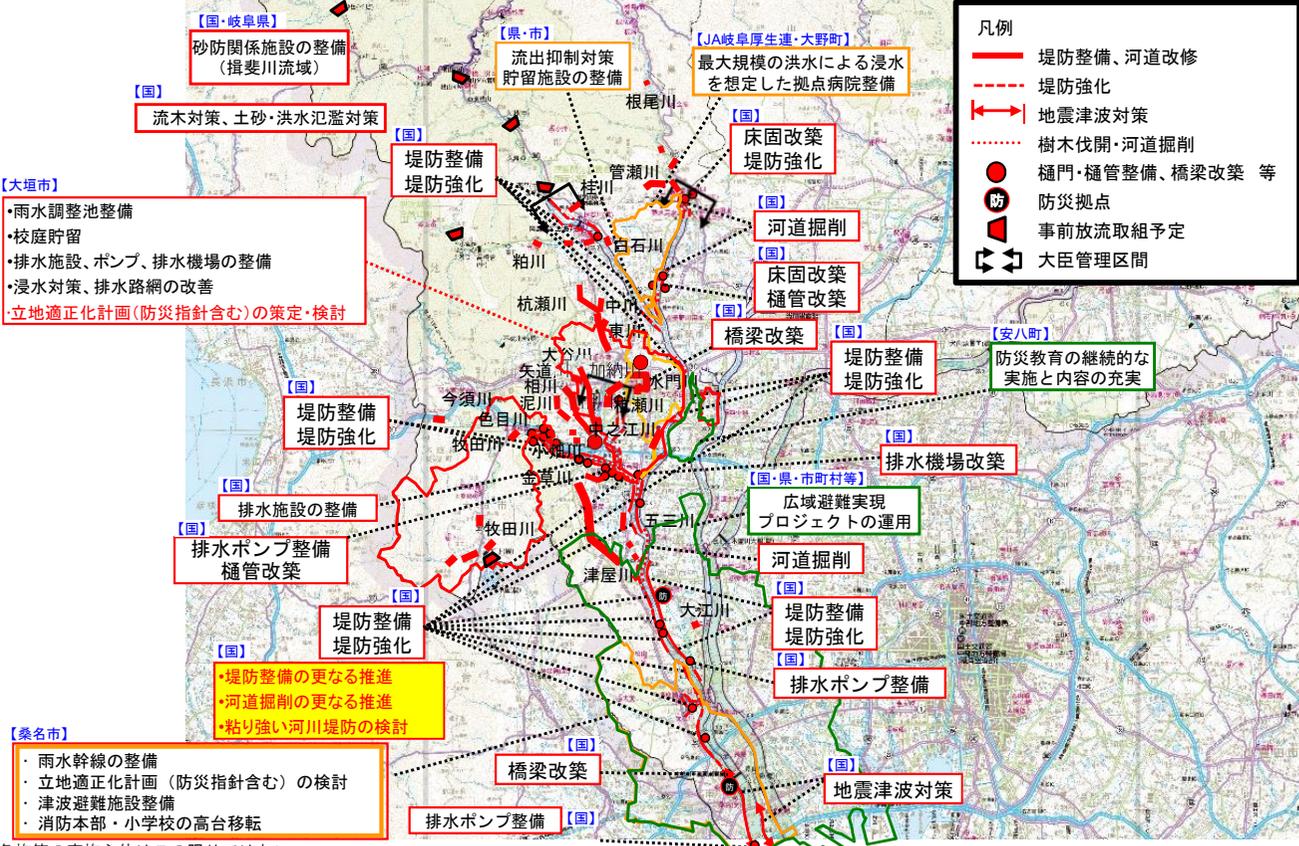
- **氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - **洪水氾濫対策**
 - ・河道掘削の更なる推進（に併せた水際湿地再生）、樹木伐開、横断工作物の改築、堤防強化、堤防整備の更なる推進、地震津波対策、防災拠点整備、流域の有する貯留・遊水機能の活用検討、粘り強い河川堤防の検討 等
 - **土砂災害対策**
 - ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備、治山施設の整備、流木対策、土砂・洪水氾濫対策 等）
 - **内水氾濫対策**
 - ・雨水排水網の更なる整備、排水施設整備の更なる推進 等
 - **流水の貯留機能の拡大**
 - ・利水ダム等9ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、水資源機構、中部電力（株）、イビデン（株）など）
 - **流域の雨水貯留機能の向上**
 - ・水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施
 - ・雨水貯留施設整備（雨水調整池等）の更なる推進
 - ・雨水貯留浸透施設設置補助制度
 - ・流域内における森林整備

- **被害対象を減少させるための対策**
 - **水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まいの工夫**
 - ・立地適正化計画（防災指針含む）の策定・検討
 - ・土地の開発指導等
 - ・最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院の地盤高上げ
 - ・消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備

- **被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - **土地の水災害・土砂災害リスク情報の充実**
 - ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消（洪水・内水・高潮・ため池・土砂災害等HMの策定・周知）
 - **避難体制等の強化**
 - ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援
 - ・防災教育の継続的な実施と内容の充実
 - ・水防団等による水防訓練の実施
 - ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設
 - ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信（マスコミ連携含む）
 - ・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成推進・支援
 - ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
 - ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
 - **防災ネットワーク（防災拠点や防災船着き場等）の検討**
 - ・水防活動DXIによる情報共有等の効率化、三次元河川管内図による浸水想定の見える化

岐阜県管理区間
 杭瀬川・東川・加納川・矢道川・相川・水門川・泥川・大谷川・津屋川・中之江川・管瀬川・根尾川・桂川・粕川・白石川・中川・色目川・小畑川・金草川・五三川・大江川・今須川・牧田川等の河道改修、放水路整備、調整池整備、排水機場整備 等

黒字：流域治水プロジェクト（現行）
 赤字：流域治水プロジェクト2.0からの追加対策
 ※直轄メニューは



※各施策の実施主体はこの限りではない。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※令和2年7月豪雨災害による被災箇所における対策については、今後の調査・検討等により対策内容やその範囲等が変更となる場合がある。
 ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削の更なる推進 ・樹木伐開 ・横断工作物の改築 ・堤防強化 ・堤防整備の更なる推進 ・地震津波対策 ・防災拠点整備 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討 等 <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防関係施設、治山施設等の整備 ・流木対策、土砂・洪水氾濫対策 ・雨水排水網や排水施設整備の更なる推進 ・水門川流域における総合治水対策特定河川事業の実施 ・雨水貯留施設整備の更なる推進 ・雨水貯留浸透施設設置補助制度 ・流域内における森林整備 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大規模の洪水による浸水を想定した拠点病院の地盤嵩上げ ・消防本部・小学校の高台移転、津波避難施設整備 	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進・支援 ・防災ネットワーク(防災拠点や防災船着き場等)の検討 <p>○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水災害・土砂災害リスク情報の空白地帯の解消 ・木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
“質” の強化	<p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘り強い河川堤防の検討 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画(防災指針含む)の策定・検討(桑名市、大垣市) ・土地の開発指導 等 	<p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップやタイムラインの見直し・作成支援 ・防災教育、水防訓練等の継続的な実施 ・確実かつ効率的な水防活動に向けたハード整備や関係機関と連携した訓練等の実施
“手段” の強化	<p>○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水ダム等9ダムにおける事前放流 		<p>○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計等・河川監視カメラ設置・増設 ・無線、アプリ、WEB等を用いた防災情報の発信 ・水防活動DXによる情報共有等の効率化 ・三次元河川管内図による浸水想定の見える化

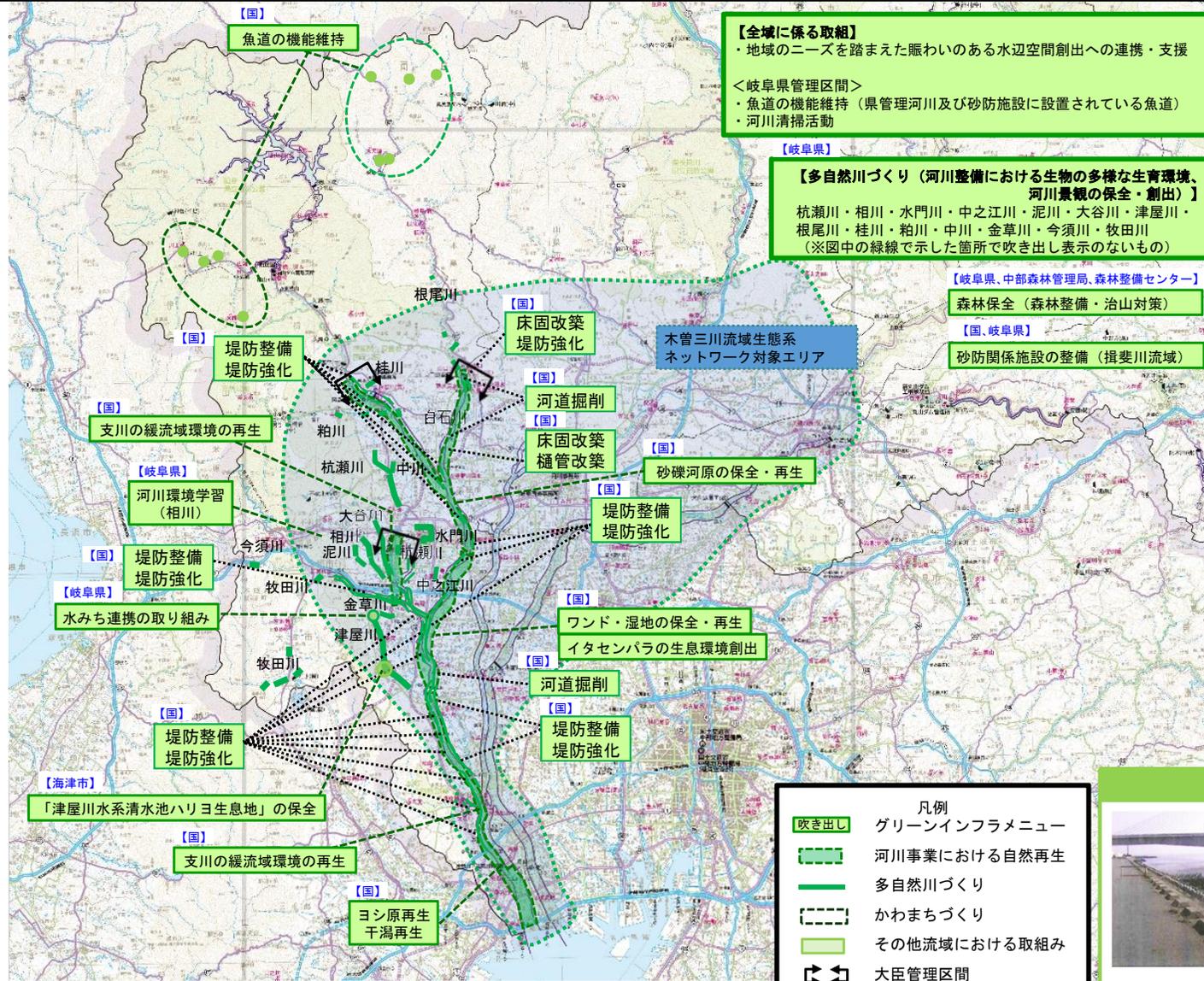
※赤字：流域治水プロジェクト2.0より追加

木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【位置図】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『広大な濃尾平野を活かした多様な生息環境の再生と賑わいある水辺空間の創出』

- 木曾川水系は、広大で変化に富んだ地形、地質及び気候を有しており、上流域（溪流）、中流域（砂礫河原）、下流域（ワンド等湿地）、河口域（干潟・ヨシ原）それぞれに、良好かつ多様な自然環境を有している。
- 木曾三川の良好な自然環境の保全を推進しつつ、より優れた動植物の生息・生育・繁殖環境を創出するため、今後概ね10年間に支川の緩流域環境の再生やワンドの保全、干潟等の自然再生事業を行う。合わせて、環境教育や防災教育にも積極的に取り組む。
- また、「多自然川づくり」の概念に沿った治水対策を推進し、治水安全度の向上と豊かな自然環境の維持・創出を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの概念に基づく取組を推進する。



【全域に係る取組】
 ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 <岐阜県管理区間>
 ・魚道の機能維持（県管理河川及び砂防施設に設置されている魚道）
 ・河川清掃活動

【多自然川づくり（河川整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出）】
 杭瀬川・相川・水門川・中之江川・泥川・大谷川・津屋川・根尾川・桂川・粕川・中川・金草川・今須川・牧田川
 （※図中の緑線で示した箇所で吹き出し表示のないもの）

【岐阜県、中部森林管理局、森林整備センター】
 森林保全（森林整備・治山対策）

【国、岐阜県】
 砂防関係施設の整備（揖斐川流域）

木曾三川流域生態系ネットワーク対象エリア

●自然環境の保全・復元などの自然再生
 ・支川の緩流域環境の再生 ・ワンド・湿地の保全・再生
 ・干潟再生、ヨシ原再生
 ・魚道の機能維持による生息環境の保全
 （岐阜県、越美山系砂防事務所）
 ・水みち連携の取り組み（岐阜県）

●生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成
 ・イタセンパラの生息環境創出
 ・ニホンウナギの生育環境検討
 ・「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」の保全（海津市）

●健全なる水循環系の確保
 ・森林整備・保全（岐阜県、中部森林管理局、森林整備センター）

●治水対策における多自然川づくり
 ・湿地・砂礫河原の保全・再生
 ・整備における生物の多様な生育環境、河川景観の保全・創出（岐阜県）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 ・民間協働による水質調査
 ・小中学校などにおける河川環境学習（岐阜県）
 ・木曾川水系生態系ネットワーク推進協議会
 ・木曾川水系イタセンパラ保護協議会（環境省）

●その他
 ・砂防関係施設の整備（越美山系砂防事務所、岐阜県）
 ・河川清掃活動（岐阜県）

凡例

吹き出し	グリーンインフラメニュー
緑色点線	河川事業における自然再生
緑色実線	多自然川づくり
黒色点線	かわまちづくり
緑色実線	その他流域における取組み
四角	大臣管理区間



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～ゼロメートル地帯を擁する流域の壊滅的な被害を防止・軽減するための流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した河川整備



整備率：82%

(概ね5か年後)

農地・農業用施設の活用



3市町村

(令和5年度末時点)

流出抑制対策の実施



4施設

(令和4年度実施分)

山地の保水機能向上
および土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 104箇所(※)
(令和5年度完成分)
砂防関連施設の
整備数 7施設
(令和5年度完成分)
※施工中 22施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和5年7月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水
想定区域 297河川(※)
(令和5年9月末時点)
内水浸水
想定区域 0団体
(令和5年9月末時点)

高齢者避難の
実行性の確保



避難確保
計画 洪水 1,706施設
土砂 146施設
(令和5年9月末時点)
個別避難計画 17市町村
(令和5年1月1日時点)

(※)木曾川・長良川・揖斐川の合計値

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水幹線の整備

桑名市総合計画に掲げた「命を守ることが最優先」を実現するため、下水道事業において集中豪雨による浸水被害防止のため計画的な下水道整備を推進している。

また、桑名駅西土地地区画整理事業による面的整備との連携を図ることで、災害に強いまちづくりを行う。



西桑名排水区
＜雨水幹線の整備＞

集中豪雨の状況

桑名駅西土地地区画整理事業箇所

＜実施主体＞桑名市

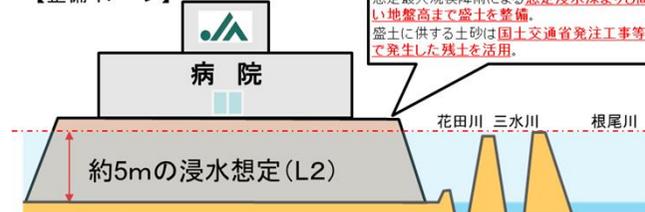
被害対象を減少させるための対策

河川整備と連携した被害減少対策 (西濃厚生病院)

JA岐阜厚生連では、建設中の総合病院を災害拠点病院に指定(予定)し、災害時の重要拠点としての役割を担う。建設にあたり、想定最大規模降雨による想定浸水深よりも高く造成することで、安全性を確保する。



【整備イメージ】



想定最大規模降雨による想定浸水深よりも高い地盤高まで盛土を整備。盛土に供する土砂は国土交通省発注工事等で発生した残土を活用。

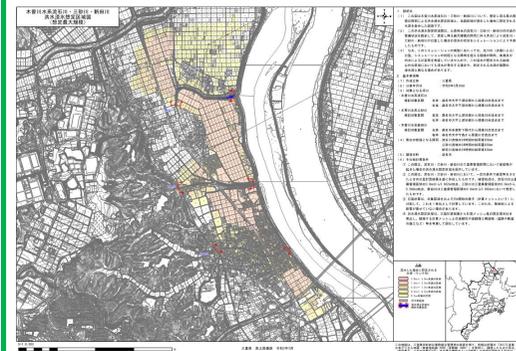
＜実施主体＞ JA岐阜厚生連

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水害リスク情報の空白域の解消

令和3年7月の水防法改正により、洪水浸水想定区域図の作成・指定を中小河川等まで拡大し、水害リスク情報の空白域の解消を図ることとされた。

三重県では、洪水に関する水害リスク情報の空白域を解消するため、令和4年度までに、全ての県管理河川において水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定を完了。



洪水浸水想定区域図(流石川、三砂川、新田川)
＜令和3年3月作成・令和3年12月指定＞

＜実施主体＞三重県

自分事化に向けた取組計画・ロードマップ とりまとめについて

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめるため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

（委員 ◎：委員長）

伊東 香織	岡山県 倉敷市長	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
今若 靖男	全国地方新聞社連合会 会長 (山陰中央新報社 取締役東京支社長)	下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
◎小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
河野 まゆ子	株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
指出一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役	矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長	吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

(敬称略、五十音順)

「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」

とりまとめURL：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001203.html

木曾川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

教育・連携活動

- 防災講話、防災出前講座
(長野県、愛西市、大垣市、海津市、蟹江町、北方町、清須市、桑名市、高山市、本巣市、弥富市、山県市、下呂市、養老町)
- 分かりやすい教材等を用いた防災教育
(愛知県、安八町、岩倉市、大垣市、可児市、神戸町、七宗町、関市、高山市、羽島市、美濃加茂市、下呂市)
- 防災ワークショップの開催(気象台、弥富市)
- SNS、パネル展、イベント等を活用した水害に係る情報発信(愛知県、長野県、一宮市、大垣市)

訓練活動

- Jアラート訓練、水防訓練、避難訓練、防災訓練、DIG訓練、陸間訓練の実施
(岐阜県、愛西市、安八町、大垣市、大野町、大桑村、蟹江町、川辺町、桑名市、坂祝町、清須市、七宗町、高山市、中津川市、羽島市、御嵩町、本巣市、下呂市、養老町)
- 排水樋管操作・管理講習会(坂祝町、1回)
- 重要水防箇所の合同巡視
(岐阜県、愛西市、海津市、可児市、木曾岬町、桑名市、中津川市、羽島市、本巣市、弥富市、下呂市)

水防活動の支援

- 防災士育成、資格取得助成
(川辺町、本巣市、八百津町、下呂市、養老町)
- 防災リーダーの養成
(海津市、神戸町、高山市、御嵩町)

水災害対策の支援

- 水防資器材の点検・充実(大垣市、清須市、七宗町、中津川市、羽島市、本巣市、山県市、養老町)
- 土のうの事前配布(一宮市)

流域治水の広報

- 市防災ハンドブックの配布、広報誌で避難行動等について周知
(愛西市、大垣市、本巣市)
- 土砂災害防止月間等における広報活動
(岐阜県、三重県)
- 防災タウンミーティングの開催(海津市)

リスク情報等の提供

- 内水ハザードマップ作成
(瑞穂市、各務原市)
- 3D洪水ハザードマップの作成・提供(岐阜市)
- ハザードマップの更新・周知
(岐阜県、長野県、川辺町、岐阜市、七宗町、富加町、名古屋市、羽島市、下呂市、大垣市)
- 県、市町村へ防災メール・ホットラインによる避難情報発令等の判断支援(気象台)
- 危機管理型水位計、河川監視カメラの設置、増設
(三重県、岐阜市、下呂市)

- 防災行政無線、戸別受信機の配備
(安八町、本巣市、下呂市)
- 防災行政無線、登録制メール、LINE、SNS、防災アプリ等を活用した市民への情報提供
(安八町、一宮市、大垣市、海津市、川辺町、北方町、清須市、七宗町、高山市、御嵩町、本巣市、山県市、下呂市、養老町)
- 雨水出水浸水想定区域図の作成
(大垣市、各務原市、岐阜市)
- 居住誘導区域、要安全配慮区域の設定・周知(名古屋市)

計画策定

- 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトの運用
(愛西市、海津市、蟹江町、木曾岬町、桑名市、津島市、飛島村、弥富市)
- 風水害タイムラインの作成・更新
(長野県、愛西市、七宗町、高山市、羽島市、下呂市)
- 地域防災計画、水防計画、避難確保計画の作成支援
(気象台、岐阜県、長野県、三重県、蟹江町、本巣市、下呂市)
- 雨水管理総合計画の作成(大垣市、岐阜市)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>① 知る機会を増やす</p> <p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎連携活動 地域 個人 </p>	<p>土砂災害防止月間等 における広報活動 ●</p> <p>市防災ハンドブックの配布 ●</p>			
<p>② 自分事と捉えることを促す</p> <p>◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎教育・連携活動 地域 個人 </p> <p>◎訓練活動 地域 個人 </p>	<p>重要水防箇所 の合同巡視 ● ●</p> <p>排水樋管操作・ 管理講習会 ●</p>			
<p>③ 行動を誘発する</p> <p>◎計画策定 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎水災害対策の支援 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 </p>		<p>防災リーダーの養成</p>	<p>● 防災士育成・資格取得助成</p>	

更なる流域治水の推進について

(1) 流域治水施策集Ver2.0 水害対策編

- 国土交通省では、今後の気候変動による水災害リスクの更なる増大が予測されている中で、水害の激甚化・頻発化に対応するための「流域治水」の取組について、関係者の協働を促すための「流域治水施策集」を作成しました。
- 令和5年3月に、「Ver.2.0」の流域治水施策集が発行されており、本施策集では、河川及び流域における水害対策について、「Ver.1.0」の内容に加え、山地や海岸における対策等の追加、コラムの充実等を行っております。

- 〈流域治水施策集の特徴〉
- ① 施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
 - ② 流域治水の実践において参考となるよう、各施策の概要・推進上のポイント等を取りまとめ



流域治水施策集		河川区域における対策 <small>※海岸の場合は海岸保全区域における対策</small>	集水域における対策	氾濫域における対策	流域治水の役割分担		
目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等()内は運用	予算・税制	Page	
1 氾濫を防ぐ・減らす	洪水氾濫の防止	#1 河道掘削・築堤・引堤・放水路、ダム・遊水池、輪中堤	●河川管理者	河川法 特定多目的ダム法 水資源機構法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 百輪ダム建設事業 水資源機構事業等	p.7
		#2 ダム事前放流	●ダム管理者	河川法、個別の法令等 (電気事業法、土地改良法、水道法等)	ダム洪水調節機能協議会 (治水協定)	利水ダム治水機能施設整備費補助 固定資産税の特例措置	p.8
	津波・高潮による氾濫の防止	#3 海岸保全施設の整備 <small>(沿岸の所有者との土砂輸送による砂浜の保全・再生)</small>	●海岸管理者	海岸法	海岸保全基本計画 総合土砂管理計画	海岸保全施設整備事業 津波対策緊急事業等	p.10
	洪水氾濫の防止(排水元の管理者の責任で設置・管理することが原則)	#4 排水施設・ポンプ(河川)	●河川管理者	河川法 特定都市河川浸水被害対策法	河川整備計画 流域水害対策計画	流域治水整備事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業等	p.11
		#5 排水施設・ポンプ(下水道)	●下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道浸水被害軽減総合事業等	p.12
		#6 用排水施設・ポンプ(農業水利施設)	●国・都道府県 ●農業水利施設管理者等	土地改良法	土地改良長期計画	国営かんがい排水事業 農村地域防災減災事業等	p.13
		#7 排水施設・ポンプ(普通河川・水路)	●施設管理者	-	-	-	p.14
	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	#8 雨水貯留浸透施設(調整池・公共施設)	●市町村・都道府県	特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	特定都市河川浸水被害対策推進事業 流域貯留浸透事業	p.15
	排水区域内の浸水の防止	#9 雨水貯留浸透施設(下水道)	●下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道浸水被害軽減総合事業 大規模雨水処理施設整備事業等	p.16
	市街地等の浸水の防止	#10 雨水貯留浸透施設(民間施設)	●民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川浸水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域水害対策計画	下水道浸水被害軽減総合事業 特定都市河川浸水被害対策推進事業等	p.17
	農地等の浸水の防止	#11 ため池の活用	●市町村・都道府県 ●農業者	土地改良法	土地改良長期計画	農村地域防災減災事業 水利施設管理強化事業等	p.18
		#12 「田んぼダム」	●農業者	土地改良法 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	土地改良長期計画	農地耕作条件改善事業 多面的機能支払交付金等	p.19
2 被害対象を減らす	土砂・洪水氾濫の防止	#13 土砂・洪水氾濫対策	●国・都道府県	砂防法	土砂・洪水氾濫対策計画	大規模特定砂防等事業等	p.20
	流水による被害の防止	#14 流域治水対策	●国・都道府県	砂防法 森林法	土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画 森林・林業基本計画 等	砂防事業 治山事業等	p.21
	森林の浸透・保水機能の発揮	#15 森林整備・治山対策	●国・都道府県・市町村 ●森林所有者等	森林法	森林・林業基本計画 森林整備保全事業計画 等	森林整備事業 治山事業等	p.22
	貯留機能の保全(浸水の許容)	#16 貯留機能保全区域	●都道府県等	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	固定資産税等の特例措置	p.24
	新たな居住に対し、立地を規制する 居住者の人命を守る	#17 浸水被害防止区域	●都道府県	特定都市河川浸水被害対策法	流域水害対策計画	-	p.25
		#18 災害危険区域	●市町村・都道府県	建築基準法(規制内容は条例で規定)	-	-	p.26
	既存の住居に対し、 住まい方を工夫する	#19 住宅等の防災改修 (嵩上げ・ピロティ化等)	●市町村・都道府県	-	-	災害危険区域等建築物防災改修等事業	p.27
	既存の住居に対し、 移転を促す	#20 住居の集団移転	●市町村	防災のための集団移転促進事業に係る 国の財政上の特別措置等に関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業	p.28
		#21 住居の個別移転	●市町村	-	-	かけ地近接等危険住宅移転事業	p.29
	防災まちづくり	#22 居住誘導区域、防災指針	●市町村	都市再生特別措置法	都市再生特別措置計画	コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編集中支援事業等	p.30
		#23 防災まちづくり連携土砂災害対策	●国・都道府県・市町村	砂防法 都市再生特別措置法 等	立地適正化計画 市町村管理構想 等	まちづくり連携砂防等事業等	p.31
	高台まちづくり	#24 避難路・避難施設等の確保	●市町村 ●民間事業者	都市計画法	-	都市安全確保拠点施設整備事業 固定資産税等の特例措置	p.32
3 被害の軽減・早期復旧等	氾濫拡大の抑制	#25 浸水被害軽減地区(盛土構築物等)	●水防管理者	水防法	-	固定資産税等の特例措置	p.34
	避難の確保(平時)	#26 リスク空白域の解消 (浸水想定区域「ハザードマップ」)	●河川管理者 ●下水道管理者 ●市町村	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	水害リスク情報整備推進事業 内水浸水リスクマネジメント推進事業等	p.35
		#27 要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練	●市町村 ●施設管理者	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	-	p.36
	避難の確保(災害時)	#28 迅速・円滑な避難 (避難のための情報発信)	●市町村 ●個人 ●気象庁 ●河川管理者	災害対策基本法 気象業務法 水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	-	p.37
	経済影響の軽減等	#29 浸水対策(耐水化・止水壁等)	●市町村・都道府県 ●民間事業者	水防法	大規模氾濫減災協議会(減災に係る取組方針)	下水道浸水被害軽減総合事業 固定資産税の特例措置	p.38
	災害復旧(洪水氾濫の防止)	#30 流域治水型災害復旧(遊水池・輪中堤)	●河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	(流域治水型災害復旧)	河川等災害復旧事業	p.42
		#31 災害復旧(遊水池の迅速な土砂撤去)	●河川管理者	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	-	河川等災害復旧事業	p.43

施策コラム①農地の活用...p.9
 施策コラム②特定都市河川...p.23
 施策コラム③農地の活用...p.33
 施策コラム④水害リスクを減らした学校施設の治水対策の推進...p.39
 施策コラム⑤民間企業のTCFD開示をサポート...p.40
 施策コラム⑥事業継続力強化計画認定制度...p.41
※根拠法令等には関連法令も含む

(2) 流域治水優良事例集

○ 流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組を実践する際の参考となるよう、全国の優良事例、先進事例を取りまとめた「流域治水優良事例集」を令和5年12月に発行しております。

流域治水 優良事例集

#2 ダム事前放流

流域治水優良事例集

木曾川水系王滝川
(長野県木曾郡木曾町・王滝村)



実施主体

- 独立行政法人 水資源機構
- 関西電力株式会社

関係者

- 河川管理者
- 利水関係者

活用制度等

- 既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針 (R元.12)
- 事前放流ガイドライン (国土交通省) (R3.7)
- 治水協定の締結 (全国1,444ダム) (R5.3)

事例概要

令和2年5月に締結した木曾川水系治水協定により、木曾川水系内の全ての既存ダム(45ダム)を対象として、新たに最大約3億100万m³の洪水調節可能容量が確保され、洪水調節に利用可能な容量は、約2倍に増加しております。

PRポイント

- 木曾川水系の上流(長野県内)では、令和3年8月豪雨において、牧尾ダム(水資源機構管理)、木曾ダム、常盤ダム、三浦ダム(関西電力管理)で事前放流を行い、王滝川ダム(関西電力管理)と合わせて5つの利水ダムに約5,350万m³の容量を一時的に確保して洪水を貯留。
- 下流の長野県木曾郡上松町の桃山地点において、上流の5つの利水ダムでの洪水の貯留により、長時間にわたり河川の流量を減らし、ピーク流量を約2割(約730 m³/s)減らす効果があったと推定。
- これにより、桃山地点下流で約0.7mほど水位が低下し、右岸側(上松町諸原地先)の生活道路である町道及び住宅の冠水を回避したと推定。

問い合わせ 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 TEL: 03-5253-8449

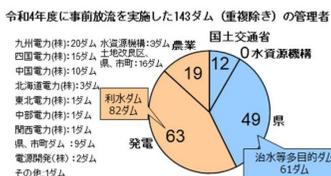
ピーク流量を低減し、洪水被害を防止・軽減する

推進のポイント

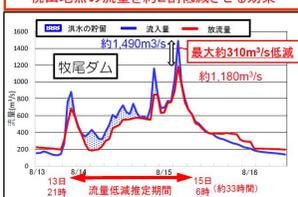
○水力発電、農業用水、水道など水利用を目的とする利水ダムを含めた全てのダムを対象として、ダムに洪水を貯める機能を強化するための基本方針を政府として策定(令和元年12月)。

○基本方針に基づき、令和2年の出水期から、全国のダムで「事前放流」の運用を開始。

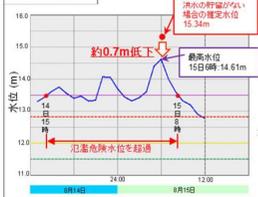
○「事前放流ガイドライン」に基づき、気象庁から当該水系に対し、台風や大雨に関する気象情報が発表されたとき、速やかにダム管理者と調整し、基準降雨に達したら遅滞なく事前放流を実施するよう要請。



桃山地点の流量を約2割低減させる効果



桃山観測所の水位



#25 浸水被害軽減地区(盛土構造物等)

流域治水優良事例集

木曾川水系木曾川
(岐阜県輪之内)



実施主体

- 輪之内町長(水防管理者)

関係者

- 国土交通省
- 岐阜県輪之内町

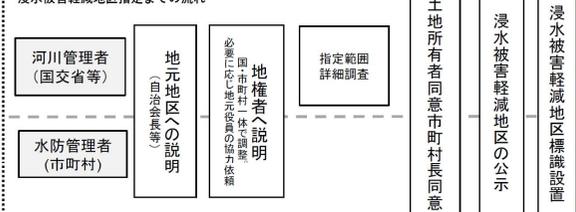
氾濫拡大を抑制し、浸水被害の対象を減らす

推進のポイント

○岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9月の台風17号による長良川決壊の際に、浸水の拡大を軽減した福東輪中堤を、平成30年3月30日に「浸水被害軽減地区」に指定。

○輪之内町の輪中堤が全国初の事例であり、現地に案内看板がある。

浸水被害軽減地区指定までの流れ



事例概要

「浸水被害軽減地区」とは洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤の盛土構造物、自然堤防等を水防管理者が指定し保全を図るものです。

PRポイント

- 浸水被害を軽減する盛土を説明する看板を設置。

浸水被害軽減地区



浸水被害軽減地区の看板の設置

取組前後の変化

- 浸水被害軽減地区への指定により、浸水の拡大を防ぐとともに住民避難までのリードタイムを確保することによって被害の軽減を図ることが可能

問い合わせ 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 TEL: 03-5253-8460



(3) 流域治水の取組の見える化

- 流域治水を進める上では、行政、民間企業、流域団体、住民等、あらゆる主体による流域治水の普及啓発の取組を見える化し、全国に展開することで、更なる取組を促進することが重要です。
- 国土交通省では、**流域治水の普及啓発及び流域治水に関する取組等の促進を図ることを目的に、共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）を開設し、流域治水に資する取組の投稿を募集しております。**

全国流域治水MAP（ウェブサイト）



北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州・沖縄



最新のアクション



防災教育ポータル
by 静岡大学

#水防災教育#水防災サポーター制度#学校防災教育支援



安倍川の歴史と災害への備え
by 中学校（静岡市内）

#安倍川#出前講座#水防災教育#水しごと



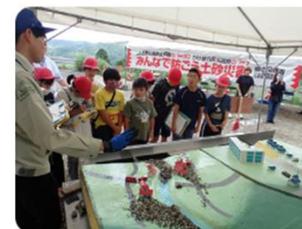
川と暮らしていく子供たちのために
by 三重河川国道事務所

#水害から命を守ろう#みんなで防災教育#流域治水



みんなの力で川をきれいに！狩野川クリーンアップ大作戦
by 狩野川漁業協同組合

#狩野川クリーンアップ大作戦#狩野川



防災学習！土砂災害の怖さとは!? with 奥の沢第2・第3砂防堰堤完成報告会
by

#防災学習#狩野川#大見川



土岐川・庄内川の自由研究を大募集！君も流域治水調査員になろう！
by 土岐川・庄内川流域治水協議会

#自由研究#宿題#庄内川#夏休み#流域治水#土岐川

全国流域治水MAP URL : <https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/index.html>

(4)木曽三川下流部広域避難実現プロジェクト シンポジウム開催

- 大規模水害から犠牲者ゼロを実現するために行政、住民、企業は何ができるのか、東京大学大学院・片田敏孝特任教授よりご講演いただくとともに、地域の市町村長8名（蟹江町は副町長が代理）、企業2社のリーダーによるパネルディスカッションを行いました。
- 片田特任教授からは、記録を更新するような気象災害が続いていることを受けて、大規模水害からの犠牲者ゼロにするためには、主体的な姿勢を持つ住民に対する「行政サービス」から「行政サポート」を構築していくことが大事である等、ご講演いただきました。
- パネルディスカッションでは、各自治体の取り組み状況や、『災害を自分事ごととすることが大事である。家族を守るのは「あなた」である。』等のリーダーからの思いを語っていただきました

日時：令和5年11月19日(日) 13時30分～15時30分
 会場：飛島村総合社会教育センター 中央公民館ホール
 特別講演：「大規模水害からの犠牲者ゼロを実現するために何をすべきか」
 講師 東京大学大学院 片田 敏孝 特任教授
 パネルディスカッション：「広域避難の実現に向けたリーダーの思い」
 進行 木曽川下流河川事務所長
 アドバイザー：東京大学大学院 片田 敏孝 特任教授
 パネリスト：海津市長、愛西市長、津島市長、弥富市長、蟹江町副町長、
 飛島村長、桑名市長、木曽岬町長、有限会社エフケーエル
 代表取締役社長、トヨタ自動車株式会社 飛島物流センター長
 来場者：約200人



片田敏孝 特任教授
による特別講演



「動く」高潮・洪水
ハザードマップの体験



パネルディスカッション



飛島村
加藤村長

愛西市
日永市長

津島市
日比市長

弥富市
安藤市長

蟹江町
加藤副町長

海津市
横川市長

桑名市
伊藤市長

木曽岬町
加藤町長

(有)エフケーエル
福井社長

トヨタ自動車(株)
飛島物流センター
厚見センター長

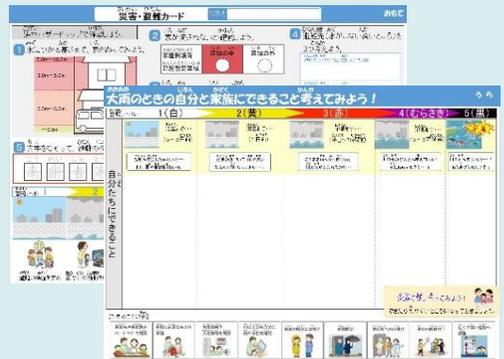
(5)水防災協議会の取り組み～教育委員会と連携した水防災教育の推進～

○ 「水防災教育」の更なる推進のため、学校教育関係者との協力・連携の強化を図り、学習機会の拡大による防災意識と知識の向上の普及を目指す。

<使いやすい水防災教材の作成>

【災害・避難カード（小・中学生版）】

- ・自宅の水害リスクや避難先、水害時にとるべき行動などを分かりやすく整理できる教材です。
- ・分かりやすい図表、漢字にふりがなを振るなどの工夫をしています。



【浸水体験ARアプリ】

- ・タブレットなどのカメラ機能を活用し、浸水した際のイメージを体験できます。



※本アプリはタブレット等に搭載の標準ブラウザで使用できます。別途アプリをダウンロードする必要はありません。

<防災教育ポータルサイトの運営・更新>

・「木曽川上流 防災教育ポータル」では、学校等で実践する水防災教育に役立つ教材・情報を掲載しています。

・令和5年度中に以下の3点に着目した改修を行います。

- POINT 1 パソコン、タブレット、どの端末でも見やすいデザイン
- POINT 2 水害を自分事として考える授業のためのサイト構成
- POINT 3 教材の確認しやすさ、使いやすさの向上



【QRコード】

<職員による出前講座の実施>

- ・防災教育の支援要望のある学校で**出前講座**を実施。
- ・振り返りや評価を行い、**教材をブラッシュアップ**することで、教材の普及促進を図る。
- ・教員向けの**授業解説動画**を新たに作成。
※HP等での一般公開は行っていません。視聴したい方は木曽川上流河川事務所流域治水課までお問い合わせください。

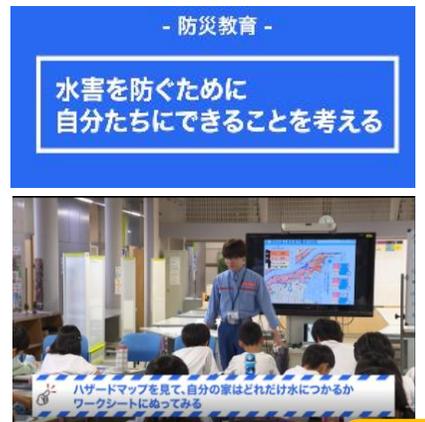


▲災害・避難カード作成の出前講座



▲災害・避難カード作成においてグループワークを行う児童達

▼教員向けの授業解説動画



教員と協力して実施



お問い合わせ 国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 電話番号: 058-251-1125 (流域治水課)

(5)水防災協議会の取り組み～排水作業準備計画の作成～

- 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に位置づけられている「排水作業準備計画」※を作成し、排水ポンプ車等の効果的運用を図ります。
- ※木曽川上流管内の関係機関（県・市町等）には令和5年度に配布済み

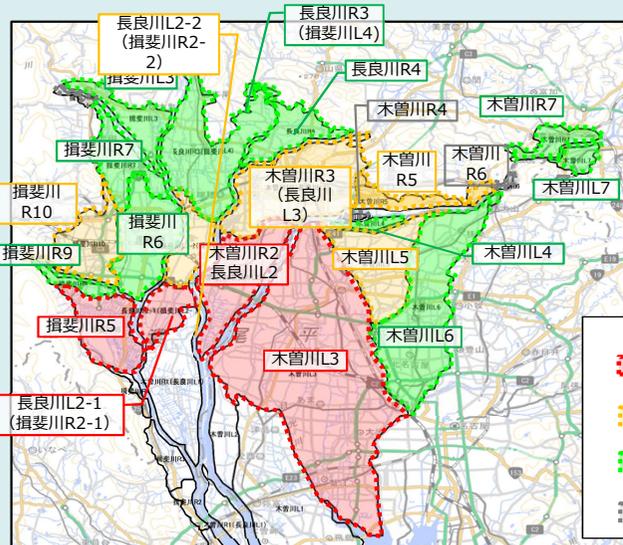
<排水作業準備計画の目的>

- ・ 全国で発生している大規模水害による長期にわたる浸水被害の解消にむけ、排水ポンプ車等による緊急排水作業の重要性が増している。
- ・ 過去の災害では、排水ポンプ車の配置場所（排水作業現場）や集結場所を決めるのに時間を要したといった課題も多くあったため、車両の配置場所等を事前に関係機関と調整することで、迅速な氾濫水の排除を行う。



<氾濫ブロックとポンプ車必要台数> ※想定最大規模降雨（L2降雨）の場合

管内の氾濫ブロックの浸水特性（浸水継続時間等）は一様でないため、各氾濫ブロックの浸水特性、排水施設の施設規模から3グループに分類したうえで、排水ポンプ車の必要配置台数を決定。



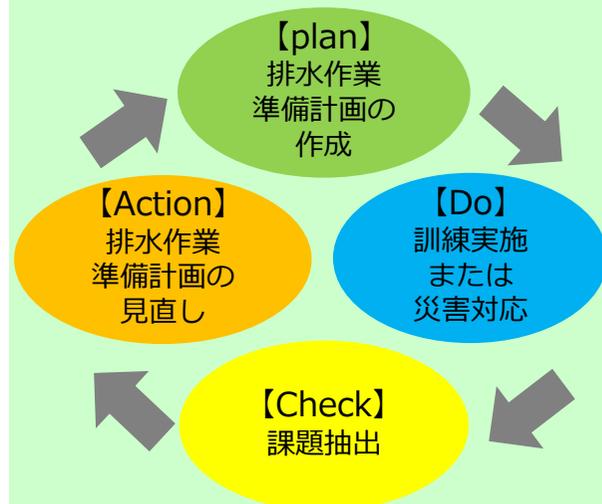
浸水特性を踏まえた氾濫ブロックごとの排水ポンプ車配置台数（案）

<排水作業準備計画の作成>

- ◆ 集結場所の選定
- ◆ アクセスルートを選定
- ◆ 排水ポンプ車等の配置場所の選定
- ◆ 交通規制区間を設定
- ◆ 排水作業における障害物の確認



<排水作業準備計画の運用・検証>



(6)グリーンインフラを進めるための資料集、参考事例

グリーンインフラ実践ガイド

- グリーンインフラの実践を目指す地方公共団体をはじめとした多様な地域主体に向け、グリーンインフラの基本的な考え方や主な取組、まちづくり・公園・道路・河川・港湾・海岸などの様々な場面における実践のポイントを解説した「グリーンインフラ実践ガイド」が公表されております。

〈グリーンインフラ実践ガイドの目的〉

- ① 多様な地域主体に向け、グリーンインフラが必要とされる背景やグリーンインフラ実践時の基本的な考え方の理解を深める。
- ② 地方公共団体による行政計画への位置づけや官民連携・分野横断による事業の実施手法等のプロセスを解りやすく示す。



グリーン
GREEN INFRA
インフラ
実践ガイド

令和5年10月 国土交通省総合政策局環境政策課

I 基本編

I-1 本ガイドの目的と構成

I-2 グリーンインフラの取組・手法 グリーンインフラにこれから取り組もうとする方々に向け、グリーンインフラの取組が様々な社会課題の解決につながることを解説するとともに、具体的な取組・手法の例をエリアを分けて示します。	I-3 グリーンインフラ実践のポイント グリーンインフラの取組実践に当たっての基本的な考え方や、各事業分野に共通する実践のポイントを解説します。
I-2-1 グリーンインフラに関連する社会課題	I-3-1 グリーンインフラ実践の基本的な考え方
I-2-2 エリアごとのグリーンインフラの取組・手法	I-3-2 官民連携・分野横断のポイント

II 実践編

II-1 実践編の概要

II-2 グリーンインフラの取組・手法を実践するためのポイント

河川	住宅地・商業地	公園	道路
港湾	海岸		

II-3 グリーンインフラの効果をも高める工夫

グリーンインフラの機能の向上を図るための工夫や、ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル等、近年の重要な政策課題との関係性など、今後の更なる展開を図るためのポイントを示します。

III 資料編

「自然環境の活用」「官民連携・分野横断」に関わる各事業分野の参考資料、グリーンインフラの取組に活用可能な国等の支援制度、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組など、実務に役立つ情報を提供します。

グリーンインフラ支援制度集

- グリーンインフラに取り組もうとする地方公共団体に向け、令和5年4月26日に令和5年度版「グリーンインフラ支援制度集」が公表されました。
- 令和5年度版には、計30件の制度が掲載されており、木曽川水系の取り組みも掲載されております。



7 社会資本整備総合交付金 — 都市水環境整備事業— 統合河川環境整備事業

良好な河川環境を保全・復元及び創出することを目的に実施する河川環境整備事業を支援する。

支援メニュー

■ 事業目的
劣化の著しい河川の水質改善、魚類の遡上・降下環境の改善、自然環境が著しく阻害されている河川の自然環境の再生、河川環境教育の場として又は地域のまちづくりに係る取組と一体となって治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備

■ 交付対象
都道府県、指定都市、市区町村（指定区間内の一級河川、二級河川等） 国費率 1/3等 対象地域 全地域

■ 対象事業

- 水質改善のために実施される水質浄化を行う事業
- 横断工作物により河川が分断される、魚類の遡上・降下が困難な区域[※]において、魚道の整備を行う事業
- 従来の自然環境が著しく阻害されている河川等の特性[※]において自然環境の保全・復元を行う事業
- 河川環境教育の場として利用される「水辺の森校構想」、地域の取組と一体となった「かわまちづくり計画」に位置づけられた治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業

※区域には、特定河川水質改善推進計画に基づき河川環境整備事業を含む。

活用事例

<p>地域 新潟県在津市（天王川水系天王川他）</p> <p>事業主体名 新潟県</p> <p>事業年度 2005（H17）～2024（R6）（予定）</p> <p>佐渡島を流れる天王川で、トキの野生復帰に向けた探餌環境の取組を行っている。事業では、生物の多様化を図る河道整備や、河道・近隣ビオトープと連携する湿地環境の整備を進めており、トキの飛来も確認されている。</p>	<p>地域 岐阜県中津川市（木曽川水系千豆川川）</p> <p>事業主体名 岐阜県</p> <p>事業年度 2021（R3）～2026（R8）（予定）</p> <p>千豆川川辺は、リニア中央新幹線開業に向けて、土壌環境の取組を行っている。令和3年3月に着陸した「中津川市かわまちづくり」に基づき、親水性のある広場や回遊可能な川辺の歩道を整備することで、駅利用者や地域住民が活用の取組に集い、賑わいを創出することを目指している。</p>
---	---

令和5年4月 国土交通省・農林水産省・環境省

問合せ先 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
TEL：03-5253-8111（内線：35446）

(7) 木曽三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い

- 木曽川中流部においては、沿川12市町等によりサイクリングロード(木曽ポタロード)の整備が、長良川においては、岐阜県主体で自転車道の整備が進められています。
- このような中、地域の更なる活性化に向け、木曽三川におけるサイクルツーリズムの推進について、協働して実施していこうと考えていただける沿川自治体の首長等を一堂に会した集いを開催したいと考えていますので、詳細が固まり次第、別途ご連絡させていただきます。

【参考】 関東地方整備局管内での事例 (River CycRing Project 発起人会)



令和元年5月31日、さいたま新都心合同庁舎2号館にて、River CycRing Projectの発起人自治体（15市町）、オブザーバーとして関係県（茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県）、来賓に国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長を迎え、関東地方整備局長・関係各部長、その他一般傍聴の方など約90名が参加し、「River CycRing Project発起人会」が開催されました。

発起人会では石原関東地方整備局長より開会挨拶、光成水管理・保全国土管理局河川環境課長より来賓挨拶があり、関東地方整備局長佐藤河川部長よりRiver CycRing Project概要、若林企画部長・小林建政部長・山本道路部長より各部の取組などの説明を行った後、坪井かすみがうら市長、須藤筑西市市長、松本さいたま市副市長、藤井取手市長、染谷五霞町長、山下上里町長、鈴木野田市長、星野我孫子市長、加藤小山市副市長より関連する取組・地域資源、プロジェクトに期待することなどをお話しいたいただき、『河川・まち・地域をむすび、広域的なにぎわいにつなげていく』を目指して活動していくこととなりました。

プロジェクトの活動として、まずは大学生まちづくりコンテストへのステージ設定、エリア協議会の設立、にぎわい拠点の創出、広報用冊子の作成などの取組を実施する予定です。

これから、発起人を始め各機関が協働し、River CycRing Projectを推進・展開していきます。

事務局：関東地方整備局 河川部 河川環境課

木曽三川の堤防に沿った公表されているサイクリングルート

